市民バス運行について

市では、通学・通勤、通院などで利用できるよう市民バスを運行しています。

運行路線は、下記の運行路線図のとおり9路線となっています。主な経由地は、市役所ならびに各総合支所、市立 病院など、各小中学校、高等学校、JR各駅(新田・石越・瀬峰・柳津)を結んでおり、時間によってはハイウエーバス (高速バス) にも接続しています。

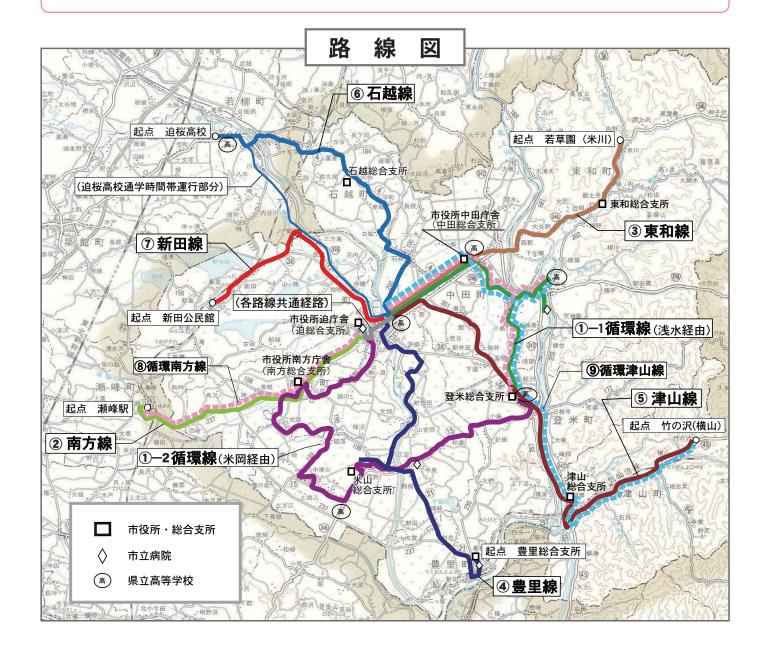
利用料金は、1回の乗車につき100円です。ただし、小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳および精神障害者保 健福祉手帳提示者は無料、65歳以上の運転免許返納者で無料乗車券提示者も1年間無料です。

【平成24年4月からの主な変更点】

●市民バス運休日の変更

1月1日のみ運休します。これまで運休していた1月2日および3日は、土・日・祝日に運行 している便と同じ扱いで運行します。

- ●津山線の運行時刻の一部変更
- ・津山線第1便(上り)の運行時刻を全体的に2分遅く運行します。
- ・津山線第4便(下り)の運行時刻を全体的に7分早めて運行します。
- ●南方線の運行時刻の一部変更
 - ・南方線第5便(上り)の運行時刻を全体的に7分早めて運行します。
 - ・南方線第6便(下り)の運行時刻を全体的に10分早めて運行します。



◇住所異動の届け出

	届け出 の種類	届け出に必要なもの	届け出期限
市外から登米市に住所を変更したとき	転入届	▶転出証明書(前の住所地で発行)▶印鑑(認印)▶本人確認書類	住み始めてから14 日以内
登米市から市外へ転出 するとき	転出届	▶印鑑(認印) ▶本人確認書類	引っ越し前まで
市内で住所を変更したとき	転居届		新しいところに住 み始めてから14日 以内

【注意事項】

- ▶届出人は、本人または世帯主です。代理人の場合は、委任状が必要になります。 委任状は任意の様式で構いませんが、市ホームページからも様式をダウンロードでき
- ▶届出人の本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- ▶住所が変更になることで手続きが必要になるもの(国民健康保険・各種医療費助成・ 介護保険など)がありますので、忘れずに手続きをしてください。 また、手続きによって税関係証明書(所得証明書など)を請求する場合、本人以外か らの請求には委任状が必要になりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】 市民生活部市民生活課戸籍係 ☎ 0220 (58) 2118 または各総合支所市民課市民係

季節です。 条裕を持つ また、手は でまた、手は 手続きを しない 一めに いとに手続 0 ら ま 0 総 案 よう。 内が かず、 手続 き 生 を ま

この 早時 や就 窓 がきを 合 コいますので、時間上年で最も異動のな 多

農産物の放射性セシウム低減技術について

厚生労働省では、「一般食品に含まれる放射性セシウムの新 たな基準値は1キログラム当たり100ベクレル」という新基準 値を4月から適用する予定です。生産者の皆さんが安全・安心 な農産物を提供するための技術を紹介します。

【作物共通】

- ●田や畑を深く耕したり、表の土壌と下の土壌を入れ替える ことで土壌中の放射性セシウムが薄められ、作物への吸収を 抑える効果が期待できます。
- ●カリウムとセシウムは化学的性質が似ているため、作物が カリウムの代わりにセシウムを吸収します。カリ肥料が少な い土壌では、カリ肥料を積極的に使用することで、放射性セ シウムの吸収を抑えることができます。
- ●畑・樹園地・牧草地では、土壌の酸性度が高いと土壌中の セシウムの吸着力が弱まり、作物に吸収されやすくなるので、 適正な水素イオン指数 (pH) に調整しましょう。
- ●たい肥、土壌改良資材・培土は、放射性セシウム暫定許容 値以下のものを適正量使い、農地に放射性セシウムを持ち込 まないようにしましょう。

【水稲】

- ●耕す深さは15~20cmを目標にしましょう。
- ●カリ肥料は、基肥・追肥の施用量合計で成分20kg/10aを超 えない範囲で通常より多めに使用しましょう。土壌中置換性 カリウム濃度は18mg/100gを下回らないようにしましょう。
- 追肥にも、カリウムを必ず使用しましょう。
- ●放射性セシウムの拡散を防ぐため浅水で代かきし、濁り水 を強制落水しないようにしましょう。

【問い合わせ】

登米農業改良普及センター ☎ 0220 (22) 6127 産業経済部農産園芸畜産課 ☎ 0220 (34) 2713

登米市環境市民会議からのお知らせ

市民みんなで生き物調査を実施します

市内における身近な生き物の生育・生息しや すい環境などについて大まかな傾向を把握し、 動植物の生息・生育地を把握して、生き物の保 護や自然と共生したまちづくりに生かすために 生き物の調査を実施します。

今回は、身近な生き物の代表として(動物) カエルと(植物)タンポポを調査します。

個人はもちろん、学校や職場、各種サークル などでも参加できます。興味のある人は、ぜひ ご協力ください。

【調査区域】 市内全域

【調査の種類】

動物 (カエル):ダルマガエル・アカガエル・ ウシガエル

植物 (タンポポ):エゾタンポポ・セイヨウタ ンポポ・シロバナタンポポ

【調査期間】 4月1日から平成25年3月31日ま で通年で行います。

【調査票について】

- ▶調査票は、各総合支所市民課や各公民館、 伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターに備え 付けてあります。
- ▶生きもの調査票「カエルとタンポポ調査」 に見つけた場所などを記録し、最寄りの総合 支所市民課または市民生活部環境課に提出し てください。

【問い合わせ】 市民生活部環境課

☎ 0220 (58) 5553 FAX 0220 (58) 3345